

令和3年度公益財団法人可児市体育連盟事業計画

	事業名	開催予定日	会場
1	体連かに発行（4月号）	4月1日（月）	
2	総合体育大会委員会	4月中旬	錬成館
3	第39回可児市総合体育大会開会式	4月25日（日）	錬成館
4	スポーツ教室（太極拳）	4月～5月	錬成館
5	スポーツ教室（エアロビクス&スモールボール）	4月～5月	錬成館
6	スポーツ教室（ヨガフィットネス）	4月～5月	錬成館
7	定時理事会	5月中旬	錬成館
8	定時評議員会	6月12日（土）	錬成館
9	広報広聴委員会	6月中旬	錬成館
10	スポーツ教室（健康体操）	6月～7月	錬成館
11	スポーツ教室（ピラティス）	6月～7月	錬成館
12	スポーツ教室（格闘技エクササイズ）	6月～7月	錬成館
13	スポーツ教室（エアロビクス）	6月～7月	錬成館
14	ハーフマラソン委員会	未定	錬成館
15	第51回可茂地区体育大会	7月11日（日）	可茂地区
16	指導者講習会	7月～10月	錬成館
17	シティマラソン委員会（第1回）	8月下旬	錬成館
18	第12回岐阜県民スポーツ大会	9月19日（日）	岐阜地区
19	スポーツ教室（スモールボール）	9月～10月	錬成館
20	スポーツ教室（コンディショニング）	9月～10月	錬成館
21	スポーツ教室（ヨガ）	9月～10月	錬成館
22	スポーツ教室（加盟種目競技）	9月～10月	馬事公苑
23	体連かに発行（11月号）	11月1日（金）	
24	第64回可児駅伝競走大会	12月12日（日）	御嵩町～可児市
25	総務委員会	1月中旬	錬成館
26	シティマラソン委員会（第2回）	1月下旬	錬成館
27	岐阜県民スポーツ大会・冬季大会	1月～2月	未定
28	定時理事会	1月下旬	錬成館
29	定時評議員会	2月5日（土）	錬成館
30	第40回可児シティマラソン大会	2月20日（日）	花フェスタ記念公園
31	スポーツ教室（ヨガ）	2月～3月	錬成館
32	スポーツ教室（フットセラピー）	2月～3月	錬成館
33	スポーツ教室（ストレッチ）	2月～3月	錬成館

- ・スポーツ教室の詳細については、順次計画し、実施します。
- ・上記委員会以外の委員会については、必要に応じて随時開催することとします。

令和3年度・令和4年度公益財団法人可児市体育連盟事業計画
スローガン「示せ躍進 広げようふれあい 可児市体連」

【基本方針】

公益財団法人可児市体育連盟は、可児市におけるアマチュアスポーツの統括団体として、加盟団体はもとより、市内におけるスポーツ関係機関・団体との連携のもと、広くスポーツの日常化を推進するとともに競技力の向上に努めます。

一方で、新型コロナウイルスの影響により、2020年に開催予定だった東京オリンピック・パラリンピックが延期されるなど、スポーツ界にも甚大なる影響がでています。文化としてのスポーツは、心身の健康にとって、欠かせないものであることを改めて実感し、スポーツのある生活を取り戻せるよう尽力してまいります。

当連盟として、引き続き加盟団体と連携し、すべての市民が、体力や目的に応じて、身近で気軽にスポーツを楽しめるよう、より一層のアマチュアスポーツの健全な普及と発展を図り、市民の体力向上と健康増進に努め、「住みごころ一番・可児」を念頭に「みるスポーツ」「するスポーツ」「ささえるスポーツ」の三つを柱として「一市民一スポーツ」の実現に向け公益事業を積極的に推進してまいります。

今後も市民の健康増進に寄与することを大前提におき、「競技スポーツの振興と競技力の向上」「生涯スポーツの普及と振興」に資する下記の諸施策に取り組んでまいります。

また、平成23年制定のスポーツ基本法に基づく、第2期スポーツ基本計画答申の趣旨を参酌し、国や市が整備する計画や施策に一体となって協力してまいります。

【重点】

1. 体制の強化と組織の拡大
2. 財政基盤の確立
3. 競技力の向上
4. 生涯スポーツの普及・振興
5. 青少年のスポーツ活動の活発化
6. 広報広聴活動の充実
7. スポーツ施設の適正管理と有効活用
8. 事務局体制の充実と職員の資質向上

【具体的施策】

1. 体制の強化と組織の拡大
スポーツの振興を積極的に推進するため、当連盟の体制を強化すると共に、加盟団体の組織強化と会員の拡大を図り、団体相互の協力体制の確立を目指す。
 - (1) 体制の強化
財団組織としての体制を拡充するとともに、理事会並びに評議員会の活動の充実と委員会活動の活性化を図る。また、委員会の再編を検討し、時代の変遷に伴う新たな課題解決に向けた取り組みを推進する。
 - (2) 競技団体の組織強化・拡大
広報、啓発の機会を積極的に活用し、加盟競技団体の会員の拡大を図るとともに、競技団体の組織体制の強化と競技力の向上を支援する。
 - (3) 新たな競技団体の育成
未加盟の競技団体を発掘・育成し、加盟への働きかけを行う。
 - (4) 団体相互の協力体制の支援
加盟団体の情報交流の場を創出し、相互の協力体制の確立、強化を図る。

2. 財政基盤の確立

当連盟の事業をより活発にするために自主財源の確保等に努め、財政基盤を確立する。

(1) 賛助会員制度の啓発活動充実

厳しい経済情勢の下で賛助会員が減少しつつあるため、賛助会員制度を理解してもらうための働きかけや情報提供等を積極的に行う。

(2) 基本財産の適正な管理・運用

基本財産の安全で確実な管理に努めると共に、基本財産取崩に伴う計画的補てんを確実に実施する。また、安全性が高く果実を収穫できる基本財産の運用方法を調査・研究する。

(3) 委託事業の受託

指定管理などの委託事業の受託により、人件費などの共用化を図ることにより、より安定した組織経営を目指す。

3. 競技力の向上

岐阜県民スポーツ大会での順位目標を総合第3位とする。また、競技力向上のため、優秀選手の発掘や優秀指導者の育成に努める。

(1) 優秀選手等の発掘

総合体育大会への参加を広く呼びかけることや、学校、地域または職場等との連携を図ることにより、優秀選手やチームの発掘、育成に努める。

(2) 優秀指導者の育成

現代のスポーツ指導者に求められる知識と能力を高めるため、スポーツ科学に着目した講習会等を開催し、指導者の資質向上に努めるとともに、指導者同士の交流の場を提供する。

4. 生涯スポーツの普及・振興

市民の体力向上と健康増進を図り、スポーツ愛好者を更に拡大するため、次の事業を実施する。

(1) 総合体育大会の開催

各競技団体が主体となり、市民への普及と競技団体のPRを兼ね備えた企画・運営を図る。

地区住民のスポーツに対する関心と実践の機運を醸成し、スポーツをする機会を提供する。

(2) 可児シティマラソン大会・可児駅伝競走大会への市民参加

冬季の市民スポーツ参加を促すため、全加盟団体の協力を結集して実施する。

マラソンではハーフマラソンの部の開催を目指し、実施計画の作成を進め、令和4年度の開催を目指す。

(3) スポーツ教室の充実

各種スポーツ教室の企画に当たっては、参加者のニーズをアンケートにより調査し、効果的なものとなるよう内容の充実・改善に努める。

(4) スポーツを通じた共生社会の実現

障害および国籍や性別に関わらず、スポーツを通して自己実現できる、共生社会の実現を目指し、その環境創出に寄与する。

5. 青少年のスポーツ活動の活発化

スポーツ少年団本部や学校・地域スポーツクラブと連携し、青少年のスポーツ活動の環境整備に努める。

(1) スポーツ少年団の単位団の育成

スポーツ少年団本部と各学校区（育成会）等との連携を強化し、団員の確保に努める。スポーツ少年団認定指導者の養成及び育成を積極的に推進する。

(2) 可児UNIC（ユニック）スポーツクラブとの連携強化

本連盟、加盟団体およびスポーツ少年団は、可児UNICスポーツクラブの活動を支援し、生涯スポーツの推進を図る。

(3) 各競技種目のジュニア選手育成

本連盟、加盟競技団体は、後世に国際大会や国民体育大会などに出場する優秀な選手の発掘と育成、またジュニア競技者の裾野を広げるための教室開催などジュニア部門の強化に努める。

(4) 中学生のスポーツ環境整備

中学生の競技力向上、選手の育成のためのスポーツ環境の整備が促進されるよう、学校やスポーツ少年団、可児UNICスポーツクラブとの連携を図る。

6. 広報広聴活動の充実

広報広聴活動を充実させることで、本連盟の活動内容を市民に理解してもらおう。また、スポーツに関する情報提供を積極的に行う。

(1) 広報活動の充実

広報誌「体連かに」を定期的に発行すると共に内容充実に努める。

連盟ホームページのリニューアルによる充実とSNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）等を利用した情報発信により、リアルタイムな情報を提供する。

可児市、ケーブルテレビ、新聞社等の関係機関との連携を強化し、広報活動を充実させる。

(2) スポーツ情報の収集と提供

関係機関や各競技団体との連携によりスポーツ情報の収集に努めるとともに、各種スポーツ活動の状況や市内のスポーツ施設等の情報を提供する。

7. スポーツ施設の適正管理と有効活用

可児青少年育成センター“錬成館”の適正管理に努めるとともに、指定管理者として可児市体育施設の効率的な運営を推進する。

(1) 可児青少年育成センター“錬成館”の適正管理

施設の予防保全に努め、安全で快適な環境を提供できるよう心掛ける。

また、施設の改修計画を作成し、必要な経費の確保に努める。

(2) 指定管理事業

①体育施設指定管理者内での情報共有と連携により、スポーツ施設が市民にとって安全で有効な活動場所となるよう努め、「みる・する・ささえる」スポーツの推進を図る。

②令和4年度より新たな体育施設指定管理者が選定されるにあたり、単独での指定管理者取得に向け準備する。また、その為の組織体制の充実に努める。

8. 事務局体制の充実と職員の資質向上

職員一人ひとりが高い目標意識を持ちつつ、連盟の一員として本事業計画に沿った事業の企画・改善ができるよう努める。また、可児市体育施設指定管理者取得を目指し、時流に対応し得る人材の育成に努める。

(1) 職員体制の充実

内部会議により、職員間の意思疎通、協力体制の充実に努める。

また、マラソンでのハーフ部門新設に向けた準備及び学校、可児UNICスポーツクラブとの連携強化を推進する体制づくりに取り組む。

(2) 職員の資質向上

研修会、講習会等への参加するなどして有効な知識や資格を積極的に取得し、職員のスキルを高め、資質の向上に努める。